

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和 6年 6月 7日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
東京都港区三田3丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館		日本板硝子株式会社 代表取締役社長 兼 CEO 細沼 宗浩 電話番号: 03-5443-9522					
主たる業種	自動車用安全ガラスの製造	細分類番号	2	1	1	2	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2～4年度を基準に、ガラス1㎡当り温室効果ガス排出量の年率2%削減を目指す。						
計画を推進するための体制	事業所長を最高責任者とした環境マネジメントシステムの推進体制の中に管理室を設置し、実施計画の策定と管理システムを推進運用する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	15,931.0 トン	19,000.3 トン			19.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	16,219.4 トン	15,369.8 トン			-5.2 パーセント	
実績に対する自己評価		生産量が増えたので排出量は増えているが、生産量の増加率に対し、排出量の増加率が低いので、使用エネルギー量の原単位は削減できている。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (製品千㎡/年)	3.37	3.71			10.09 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		使用エネルギー量の原単位は、第4計画期間(2.196 k1/製品千㎡)に対し、(2.000 k1/製品千㎡)(8.93%)削減できているが、電気の排出係数増加により排出原単位は増加している。 【R2～R4: 0.352t-CO2/千kWh → R5: 0.434t-CO2/千kWh】					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	25 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	照明のLED化、切断工程と炉工程のライン集約による削減					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	毎月16日をノーマイカーデー奨励日に設定している。又従業員に対しては新車購入時には低燃費車の購入を啓蒙している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	ノーマイカーデーには、爽やかウォーキング活動などを通じ多くの従業員が実践している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	当事業所から排出される廃棄物量の把握と削減に取り組んでいる。廃棄物の発生源対策および徹底した分別細分化を図り、2R及び再資源化の推進に努める。						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 「事業者排出量削減報告書」作成と提出、手続きに関する一切の権限を京都事業所長へ委任する。 2024年4月に事業所長が、堀内明から岩松 正浩に交代しました。 第4計画期間の超過削減量10891.5t-CO2を、各年度の排出量から3630.5t-CO2ずつ差引きする。 						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
〒600-8688 京都市下京区四条通烏丸東入		宝酒造株式会社 代表取締役 村田 謙二 電話番号: 075-241-5186					
主たる業種	清酒製造業	細分類番号	1	0	2	3	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	中期経営計画と連動したISO環境目標を設定してCO2削減等の環境活動を推進する。						
計画を推進するための体制	ISO14001システムにより本社および各サイトごとに責任者をおき環境活動を推進。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	14,308.2 トン	14,968.1 トン			4.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	14,276.6 トン	14,393.4 トン			0.8 パーセント	
実績に対する自己評価		計画的な設備投資、継続的な改善を実施し省エネルギーを推進する。 ・ISO14001環境マネジメントシステムに基づき、職場単位で省エネ活動を企画・実施する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 生産数量 千KL	105.51	124.30			17.81 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		計画的な設備投資、継続的な改善を実施し省エネルギーを推進する。 ・ISO14001環境マネジメントシステムに基づき、職場単位で省エネ活動を企画・実施する。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	25 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	・ISO14001に基づき、職場単位で省エネ活動を企画・実施する。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	一部例外(公共交通機関を利用できない時間帯の勤務に従事する場合等)を除いて自動車通勤を認めていない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	安全と温室効果ガス排出削減のため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物の排出量を把握し、廃棄物の再資源化率をISO14001の環境目標に掲げ、廃棄物の削減に取り組んでいる。						
特記事項	超過削減量を毎年574.6トンずつ充てる想定。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月 10日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市伏見区横大路下三栖梶原町5-3		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 黄桜株式会社 代表取締役社長 松本 真治 電話番号: 075-611-4101					
主たる業種	製造業	細分類番号	1	0	2	3	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	基準年度である平成29年度～令和1年度の平均排出量を基準に、令和5年度～令和7年度の温室排出ガス排出量を2%以上削減する。						
計画を推進するための体制	代表取締役社長を最高責任者として工務課上長を環境管理者とするKES活動において、令和2年度～令和4年度の平均排出量を基準年度排出量とする新たな実行計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,858.8 トン	3,082.6 トン			7.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,804.2 トン	2,959.2 トン			5.5 パーセント	
実績に対する自己評価		基準年度より増加しているため、削減に向けて、エネルギーデータ検証と省エネ機器の更新、新ラインのデータ収集を進める。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量	4.78	5.15	0.00	0.00	7.74 パーセント
		延床面積×1/100 事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		削減に向けて、エネルギー管理の強化と省エネ機器の更新を進める。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	冷凍機・空調設備の更新を行い、機器の効率化を進める。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則としてマイカー通勤を禁止している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	20年以上前から実施しているため、引き続き実施する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	64.4 トン		トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン		
合計	64.4 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	KES活動において廃棄物の把握およびその削減に努めている。						
特記事項	太陽光発電容量140.47kw 発電量146967kwh 超過削減量は令和5年度、6年度、7年度ともに59t使用する。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年7月19日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区梅津西浦町14番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) サンコール株式会社 代表取締役 社長執行役員 奈良 正 電話番号: 075 - 881 - 8111					
主たる業種	その他の金属線製品製造業	細分類番号	2	4	7	9	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	省資源・省エネルギーに配慮したモノづくりの変革と、製品開発を積極的に進め、温室効果ガスの削減に取り組む。						
計画を推進するための体制	総括環境管理責任者(環境経営者)を委員長とした環境マネジメント委員会を設置し、実施計画の策定及び、毎月の進捗管理と、そのフォローアップをする。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,585.9 トン	11,991.2 トン			25.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,633.4 トン	11,984.9 トン			24.4 パーセント	
実績に対する自己評価		電気使用量は前年比で減少するも、電気事業者のCO2排出係数の増大に伴い、温室効果ガスの排出量が増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産重量×10t)	3.67	4.36			18.80 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		上記理由および顧客からの受注量減少に伴う、生産量減少により、原単位の分母である生産重量が減少した為、原単位が基準年度に比べて悪化した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	25 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	高効率エアコン、LED照明等の更新、太陽光発電の導入					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤できる申請許可条件(通勤距離等)を制限する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	交代勤務体制による連続操業を行っており、マイカー通勤は、やむを得ないため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	6.3 トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン					
合計	6.3 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・社員食堂の昼食には、地域で生産された食材を取り入れ、地産地消に努めている。 ・屋上緑化の維持するとともに、工場内敷地境界付近の緑化拡張を図っている。 						
特記事項	変更が生じた日: 令和6年6月27日 変更前: 代表取締役社長 執行役員 大谷 忠雄 変更後: 代表取締役社長 執行役員 奈良 正		導入実績 : 令和6年2月から運用開始 設備の設置規模 : 435.5m ² 創出するエネルギー量: 103,188kWh/年(予測値)				

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月26日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 任天堂株式会社 代表取締役社長 古川 俊太郎 電話番号: 075-662-9600					
主たる業種	家庭用レジャー機器の製造販売	細分類番号	3	2	5	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	任天堂は人々を笑顔にする娯楽をつくる会社として、環境を保護し、持続可能な社会の実現に貢献します。						
計画を推進するための体制	社内に環境委員会(委員長:社長、副委員長:総務本部長)を設置し、地球環境保全に取り組むための仕組みを推進する体制をとっています。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,235.0 トン	6,196.4 トン			46.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,001.0 トン	6,196.4 トン			54.9 パーセント	
実績に対する自己評価		温室効果ガス排出量を算定する電気事業者別排出係数が40%増加したことが主たる原因					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (総労働時間:万時間)	8.29	10.94			31.97 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		温室効果ガス排出量を算定する電気事業者別排出係数が40%増加したことが主たる原因					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	25 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	経年設備を高効率の設備に適宜更新					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤を原則禁止					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	概ね実施できている					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	オフィスにおける環境配慮をはじめ、設計から販売後の修理・サポート、リサイクル対応に至るまで製品に関するさまざまな側面において、環境負荷低減に取り組んでいます。						
特記事項	特になし						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月 25日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 SCREENホールディングス 代表取締役 取締役社長 廣江 敏朗 電話番号: 075-414-7120				
主たる業種	主として管理事務を行う本社等	細分類番号	2	6	0	0
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	事業活動によるCO2総排出量を2018年度比で2029年度までに30%削減(SBT目標) ※計画提出後に目標値を更に強化済み					
計画を推進するための体制	SCREENグループSustainable経営担当役員をEHS管理統括者とし、グループEHS委員会にて環境への取組方針策定と進捗管理を実施する。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量	2,882.0 トン	3,302.5 トン			14.6 パーセント
	評価の対象となる排出の量	2,748.4 トン	3,292.9 トン			19.8 パーセント
	実績に対する自己評価 本社事業所の照明LED化や洛西事業所の照明LED化・空調設備の更新等を実施し、省エネ化に努めた。また前倒しで、洛西事業所への再エネ電力の導入を計画している。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	研究所	事業活動に伴う排出の量 (製品出荷重量/10)	3.19	4.32		35.42 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()				パーセント
	実績に対する自己評価 原単位分子であるエネルギー使用量の増加と原単位分母の出荷重量の減少により、原単位が悪化した。エネルギー使用量は、新規開発や子会社からの転籍による管轄事業所・管轄建屋の増加が続いているため、相対的に増加傾向となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
		25 パーセント	37 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	本社・洛西事業所・京都南事業所の照明LED化、洛西事業所熱源用冷却塔更新				
	令和6年度					
	令和7年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	既に社則により、自動車通勤は許可制になっている。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社内就業規則により定められているため、自動車通勤は最小限に抑えられている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	9.6 トン				
	地域産木材の利用によるもの					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの					
	グリーン電力証書等の購入によるもの					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)					
合計	9.6 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	公益社団法人京都モデルフォレスト協会主催の「企業参加の森づくり」に参画し、亀岡市宮前町宮川地区の森林を対象とした「森林の利用保全に関する協定」を締結。定期的な森林保護活動により、樹木のCO2吸収量を増加させ、地球温暖化防止に貢献している。					
特記事項	2030年に向けて設定した当社の環境目標の一つである温室効果ガス削減目標が、「Science Based Targets イニシアチブ」の認定を取得。 2022年1月から本社に再エネ電力を導入し、電力使用によるCO2排出量は”ゼロ”となっている。					

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 6月 20日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽大柳町1番地1		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 三谷伸銅株式会社 代表取締役 小野寺 真 電話番号: 075-681-3331					
主たる業種	伸銅製造業	細分類番号	2	3	3	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2~4年度を基準に、令和5~7年度の平均で温室効果ガス排出量を5%以上削減する						
計画を推進するための体制	社長列席のもと、CA会議・環境管理委員会にて、実施計画の策定、進捗状況を管理推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,229.2 トン	6,536.2 トン			25.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,472.3 トン	6,214.4 トン			13.6 パーセント	
実績に対する自己評価		CO2換算係数の変動により増加					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (製品生産量×1/12)	3.97	5.37			35.26 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		CO2換算係数の変動に加え生産量の低下により原単位が悪化					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	特高受電所の更新					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共の交通機関及び自転車・バイク等での通勤を図っている。 (近隣居住の社員は、自転車・バイク、その他は公共交通機関を利用)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	特高受電所の更新によるトランスロスの改善					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	直接的な地球温暖化対策に資する活動とは言えないが、工場内の緑地管理を推進している。工場外周辺の清掃を1回/月実施しており、歩道沿い花壇の草木の生長を阻害しているゴミ回収をしている。						
特記事項	超過削減量の差引 令和5年度に321.8トン、令和6年度に315トン、令和7年度に315トン使用する						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月 25日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市東山区一橋野本町11-1		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 三洋化成工業株式会社 代表取締役社長 樋口 章憲 電話番号: 075-541-6374					
主たる業種	化学工業 (その他の有機化学工業製品製造業)	細分類番号	1	6	3	9	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	工場、研究所、本社におけるエネルギー使用効率化、生産プロセス改善や省エネ機器への更新等の取り組みにより、令和7年度までに温暖化ガス排出量を令和4年度比3%以上の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	レスポンスブル・ケア本部にレスポンスブル・ケア部を設置し、グループの環境活動計画の中でCO2削減、省エネルギーの目標を設定し活動を推進している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,922.0 トン	10,164.5 トン			13.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	9,065.1 トン	9,695.1 トン			7.0 パーセント	
実績に対する自己評価		電力の換算係数の増加が大きく温室効果ガスの排出量は+13.9%となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場・研究・本社	事業活動に伴う排出の量 (製品生産数量)	53.52	59.71			11.57 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		電力の換算係数の増加が大きく温室効果ガスの排出量原単位は+11.57%となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	25 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	反応槽洗浄方法の見直し、照明のLED化、受電設備更新、空調機器更新 など					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則マイカー通勤禁止。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	実施されている。 (従業員用の駐車場無し)					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	20.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)							
合計		20.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①R5年度の当社製品の使用・廃棄段階におけるCO2削減貢献量は53.5万トン。②京都府和東町で2009年から森林利用保全活動を実施(社員ボランティアおよび資金提供による森林整備)。活動によるCO2吸収量増加効果の累計は383t-CO2。③京都商工会議所主催の「小学生への環境学習事業」に参画。						
特記事項	第4計画期間の超過削減量1348.3トンを第1年度から順に、449.4トン、449.4トン、449.5トン控除。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月 23日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市伏見区南浜町247番地		月桂冠株式会社 代表取締役社長 大倉 治彦 電話番号: 075-623-2001					
主たる業種	清酒製造業	細分類番号	1	0	2	3	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	月桂冠株式会社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題のひとつと認識し、持続可能な社会の実現に貢献すべく、あらゆる事業活動において、環境保全への取り組みを継続的に推進していきます。						
計画を推進するための体制	社長を最高責任者とした環境マネジメントシステムの組織を編成、年間の環境改善計画を設定し、その計画に基づいた活動を行い、進捗状況を月次管理することにより環境の継続的改善を推進する						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,916.5 トン	11,450.2 トン			28.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,828.1 トン	9,950.2 トン			12.7 パーセント	
実績に対する自己評価		生産計画が変更になり、仕込製造期間が昨年度より1か月多くなり製成数量が前年比118%増え影響と思われる。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	製造部門	事業活動に伴う排出の量	43.10	60.33			39.98 パーセント
		合計換算詰め口数量					
	事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント	
実績に対する自己評価		詰め口数量が前年比91.7%に落ち込んだ原因が大きいと思われる。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	電力会社の要望によりデマンドレスポンスに対応。またボイラを更新し生産にあわせた設備運転の最適化に努めた。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則としてマイカー通勤は禁止されている					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	事業所全体で実施できている					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市、周辺地域の環境保全活動への参加						
特記事項	「第四期計画期間の超過削減量4500t-CO2を各年度の排出量から1500t-CO2ずつ差引きする。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月 29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区西ノ京桑原町1番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 島津製作所 代表取締役社長 山本靖則 電話番号: 075-823-1113					
主たる業種	その他の計測器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・ 理化学機械器具製造	細分類番号	2	7	3	9	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年度から令和4年度を基準に、令和5年度から令和7年度の温室効果ガス排出を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	エネルギーの管理を担当する製造推進部および環境経営統括室が温暖化対策を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	19,712.1 トン	5,866.5 トン	トン	トン	-70.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	21,564.0 トン	5,866.5 トン	トン	トン	-72.8 パーセント	
実績に対する自己評価		電力使用に基づく温室効果ガスの算出方法が変更になったことにより、排出量は減少した。なお、購入電力については2021年7月から再エネ電源に全面切り替え済み。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量	4.09	1.15			-71.88 パーセント
		連続売上高					パーセント
実績に対する自己評価		電力使用に基づく温室効果ガスの算出方法が変更になったことにより、排出量は減少した。また、原単位指標である連続売上高が増加したこともあり、原単位当たりの排出量は減少した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		37 パーセント	37 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	老朽化した設備の更新や、照明器具の高効率化の更新・個別空調方式への変更、建屋の伝熱改修などによる省エネ等を実施した。本社・三条工場の主要建屋に使用電力を掲示し見える化を図った。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	これまでも通勤における自動車利用は駐車場の使用許可認定基準を設け、理由(病气、託児所への送迎等)がある者のみに優先順位の高低を鑑み許可を与える許可制を取っている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	ほとんどの社員は公共交通機関等を使用し通勤している。その上で自動車等の通勤については、従業員個々の事由に配慮する必要があると考えるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	島津製作所三条工場内に島津の森(8,000m2)を整備している。 2021年7月から全ての拠点について、100%再生可能エネルギー由来の電力に切り替え済み。						
特記事項	京都市内の事業所はすべて再生可能エネルギー由来の電力を契約している。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年7月2日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本新薬株式会社 代表取締役社長 中井 亨 電話番号: 075-321-1111				
主たる業種	医薬品製造販売	細分類番号	1	6	5	2
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	基準年度(2020年度~2022年度)に基づき、2023年度~2025年度の温室効果ガス排出量を2%削減する					
計画を推進するための体制	本社は、2012年6月1日にKES(ステップ2)認証取得し、2024年度に認証を継続した。再生可能エネルギーを導入すると共に、節電・省エネ活動を維持しながら、生物多様性を推進する。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量	3,863.9 トン	1,268.3 トン			-67.2 パーセント
	評価の対象となる排出の量	3,851.5 トン	1,268.3 トン			-67.1 パーセント
実績に対する自己評価		2020年度を基準に2025年までに温室効果ガス排出量を削減する				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	研究・事務 京都支店	事業活動に伴う排出の量 (38726㎡×1/10)	1.00	0.33		-67.00 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()				パーセント
実績に対する自己評価		産業部門の目標値である2%削減を達成するため、本社はKES目標を順守しているが、フレックスタイム導入等により増加傾向にある				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
		12 パーセント	12 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	2020年度を基準に2025年までに温室効果ガス排出量を削減する				
	令和6年度					
	令和7年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則として毎月16日を公共交通機関による通勤推奨日とし、16日以外は通勤用具使用者の個々の判断においてモビリティーマネジメントを実施。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	当社の本社地区は、JR西大路駅から徒歩1分の立地条件にあるため、マイカー&バイク通勤者(約45人)が毎日利用したとしても、約94%(約750人)はモビリティーマネジメントを実施している状況であり、現在テレワークも併用中。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの					
	グリーン電力証書等の購入によるもの					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市の小学校を対象に出前授業を年に数回実施し、「食品ロス削減」や「たんばく質のお話」などをし、次世代を担う子供たちに地球温暖化による地球環境保護の重要性に興味を持ってもらえる内容で実施している。					
特記事項	原単位の分母は、延べ床面積の1/10とした。					

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月 25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都市南区吉祥院宮の東町2番地		株式会社堀場製作所 代表取締役社長 足立 正之 電話番号: 075-313-8121					
主たる業種	分析機器製造業	細分類番号	2	7	3	5	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	全社的な省エネ・省資源活動(機器設備類の高効率化機器への更新、運用面での社内省エネ活動の実施)による生産高原単位CO2排出量を3年平均4%削減を目指す。						
計画を推進するための体制	役員を筆頭にしたエネルギー管理体制の下、省エネ委員会事務局(総務部)が主体となり、各現場と共に既存設備の運転方法の見直し、夜間・休日のエネルギー削減、高効率設備への更新を含めた省エネ活動を継続して行う。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,993.0 トン	4,323.6 トン	トン	トン	44.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,952.5 トン	4,323.6 トン	トン	トン	46.4 パーセント	
実績に対する自己評価 本年度は本社工場整備による外部拠点の吸収やクリーンルームの新設により、排出量は大幅に増加した。また夏場の平均気温が例年よりも高く猛暑日回数も多かったことから空調負荷の増加も排出量に影響を与えたものと思われる。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 生産高/億円	9.77	13.55			38.69 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価 生産高は前年度横這いの状況であるが、生産高に直接関係しない開発目的でのクリーンルームのエネルギー使用量により原単位が大幅に悪化している。電力会社の再エネプラン等、早急な対策検討が必要となっている。							
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	25 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	・省エネ委員会を通じての継続的な高負荷機器を中心に、不要時停止の徹底。 (大型設備の空調盤停止、サーマルチャンバー不要時停止、クーリングタワー連続運転停止他)					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤は原則認めていない。通勤に関わらず営業時間内、プライベートでのノーマイカーデー協力の呼びかけは継続中。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	京都本社ではマイカー通勤を認めていないため通勤においての排出は最小限に留めていると思われる。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・新製品開発時に製品のライフサイクルに配慮した環境適合設計を継続して推進 ・教育(学校)などへの環境出前事業を継続実施(コロナの影響により休止中) ・京都市および府が提唱する「ライトダウンキャンペーン」等に積極的に参加						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月 5日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区壬生花井町3		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) NISSHA株式会社 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順也 電話番号: 075-811-8111				
主たる業種	主として管理事務を行う本社等	細分類番号	1	5	0	0
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	環境マネジメントシステムをレベルアップさせ、環境目標の設定・実施・見直しにより継続的改善に努める。(当社環境方針で電気・ガスの効率的使用による地球温暖化防止を重点項目に挙げている。半期に一度開催されるマネジメントレビュー報告会で、関係各社を含めた全部門の取り組みや改善状況を報告する。)					
計画を推進するための体制	電気・ガスなどのエネルギーの効率利用を推進する推進者と管理者を部門ごとに選任。「マネジメントレビュー報告会」を半期に一度開催し、目標等の進捗状況を確認・報告する。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量	2,889.1 トン	3,858.0 トン			33.5 パーセント
	評価の対象となる排出の量	2,653.3 トン	3,858.0 トン			45.4 パーセント
	実績に対する自己評価	原油換算では、2263k0 から、1978.6k0に減少しているが、CO2排出量が3217.9tから3858tに増加しており、電力会社の排出係数増加による影響と考えられる。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業所	93.09	121.37	0.00	0.00	30.38 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×社員数)					パーセント
	実績に対する自己評価	原油換算では、2263k0 から、1978.6k0に減少しているが、CO2排出量が3217.9tから3858tに増加しており、電力会社の排出係数増加による影響と考えられる。原単位の分母は大きな変化はないので、原単位の変動による影響はないと考えられる。				
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	25 パーセント	25 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	省エネ設備の導入(LED・空調効率改善)				
	令和6年度					
	令和7年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	マイカー通勤者に対して公共交通機関の使用を推奨。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	令和4年度、令和5年度のマイカー通勤者数(8名)に増減なし。一定の効果があると評価している。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの					
	グリーン電力証書等の購入によるもの					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・容器のシェアリングサービス(Re&Go)の提供 ・廃棄物ゼロエミッションの推進 ・小学校への環境学習の実施 					
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・容器のシェアリングサービス(Re&Go)が、令和4年度「京都夢実現プラン」特別推進賞を受賞 ・超過削減量無し 					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年7月26日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号 神谷町トラストタワー		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本たばこ産業株式会社 代表取締役社長 寺島 正道 電話番号: 03-6636-2914					
主たる業種	たばこ製造業(葉たばこ処理業を除く)	細分類番号	1	0	5	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	2030年にCO2排出量47%減(2019年度より)、再生可能エネルギー利用率50% 2050年にCO2排出量ゼロ、再生可能エネルギー利用率100%						
計画を推進するための体制	サステナビリティマネジメント担当が「環境管理統括者」として環境マネジメントを統括し、また各部門長が「環境管理責任者」として所管部門およびグループ会社における環境マネジメントを推進することで、グループ全体が一丸となって取り組む体制を構築している。 また、JTグループ環境行動計画の策定・進捗状況管理、マネジメントの実施状況や諸施策の審議を行うことで、各部門およびグループ全体の環境マネジメントの推進を図っている。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	17,334.6 トン	19,155.2 トン			10.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	19,656.5 トン	19,155.2 トン			-2.6 パーセント	
	実績に対する自己評価	基準年度と比較し、生産性向上と省エネにより排出量削減。 令和5年1月から購入電力をグリーン電力へ、かつ、2月からオフサイトPPAも導入					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量:千万本)	7.75	7.56			-2.45 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	基準年度と比較し、生産数量増加による稼働効率安定と省エネのため原単位評価で改善となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		37 パーセント	50 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	生産性向上+固定エネルギー(空調、照明等)を省エネにより削減。+α					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特段の措置はなし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	工場は、交替制勤務のため、通勤に公共交通機関を利用できないことが多いが、通勤距離2km未満であれば交通費の支給はせず、自転車・徒歩通勤の推進を行っている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・国内外で植林/森林保全活動を実施し、国内では現在9か所の「JTの森」を展開し、森を育て守っていく活動を継続している。 ・市民参加型の清掃活動「ひろえば街が好きになる運動」を展開している。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年8月2日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市北区西天満2丁目4番4号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 積水化学工業株式会社 代表取締役社長 加藤 敬太 電話番号: 06 - 6365 - 4122					
主たる業種	化学製品の研究開発	細分類番号	1	8	9	7	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和4年度までの活動で削減してきた排出量を基本に、省エネルギー投資および研究開発用途(非エネルギー起源)温室効果ガスの削減を推進する。						
計画を推進するための体制	京都研究所 所長を統括管理責任者とし環境管理委員会を設置 全体及び各部署の計画策定・進捗管理体制を構築						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,433.6 トン	63.3 トン			-98.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,698.0 トン	63.3 トン			-98.3 パーセント	
実績に対する自己評価		照明等のLED化や設備改修、再エネ電気の購入等により。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	研究所	事業活動に伴う排出の量 (381(延床面積38100.08/100)㎡)	11.64	0.17	0.00	0.00	-98.54 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		照明等のLED化や設備改修等による削減が見込まれる。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		37 パーセント	37 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	①空調・照明機器等の高効率化 ②省エネ～空調管理、不要時OFF、消灯					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	一定の基準を設けた許可制					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	所内規則により定められているため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン	トン			
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1) 京都伝統文化の森推進協議会に協賛 2) 昼休み一斉消灯(積水化学グループ全社活動)の継続						
特記事項	なし						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月 19日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都港区芝浦三丁目1番21号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 三菱自動車工業株式会社 代表執行役 加藤 隆雄 電話番号: (大代表) 03-3456-1111				
主たる業種	製造業(自動車製造業)	細分類番号	3	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	原単位当たり(シリンダーブロック(C/B)加工完成台数当たり)の温室効果ガス排出量を年率1%以上低減する。					
計画を推進するための体制	社長をトップマネジメントに、所長を京都地区責任者として配し、ISO14001の推進体制に基づき地球温暖化防止として目的・目標を設定し、目標を部/課へブレイクダウンして毎月フォローし目標達成に向け取り組んでいる。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量	44,963.9 トン	45,339.8 トン			0.8 パーセント
	評価の対象となる排出の量	42,979.7 トン	19,826.4 トン			-53.9 パーセント
実績に対する自己評価		エネルギー使用量は、原油換算量と比較すると基準年度に対して-4.8%となるも、CO2換算係数の悪化により+18%となった。評価の対象量は、超過削減量とCO2フリー電力購入により-54.2%となった。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 C/B加工完成台数×1/100	12.37	12.60		1.86 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()				パーセント
実績に対する自己評価		生産台数が減少しC/B加工完成台数が-1%となった一方、温室効果ガス排出量はCO2換算係数悪化を吸収し切れず+18%となったため、原単位は+19.24%の悪化となった。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
		62 パーセント	62 パーセント	パーセント	パーセント	
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	生産設備の空転防止や加工効率の改善による省エネ、空調機器の更新による省エネ、照明のLED化による省エネ、等の実行。				
	令和6年度					
	令和7年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	毎月16日をノーマイカーデーとして、温室効果ガス削減への参加・協力の取り組みを展開している。				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	平成22年度に呼び掛けをしてから継続した活動として取り組んでいるため。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン		
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省及び京都市企画『DO YOU KYOTO?』プロジェクトのライトアップキャンペーンへ参加 ・京都市内の小学校で環境学習を実施 ・本館前駐車場のEV充電器無料開放 ・EV廃バッテリーを再利用した自律型LED街路灯設置 					
特記事項	京都市と協議の上原単位指標(分母)を(換算台数×1/100)から(シリンダーブロック加工完成台数×1/100)に変更した。超過削減量の差引は、令和5年度に25513.4トン、令和6年度に25513.5トン、令和7年度に25513.5トン使用する。					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月 30日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)				
京都市右京区西院溝崎町21		ローム株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 松本 功 (代理) サステナビリティ推進部 統括課長 中田 愉香 電話番号: 075-311-2121				
主たる業種	半導体素子製造業	細分類番号	2	8	1	3
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	令和2～4年度を基準に、令和5～7年度の平均で温室効果ガス排出量を10%以上削減する。					
計画を推進するための体制	エネルギー管理統括者を責任者とし、環境管理室に担当者を置く。また、各事業部にて実施計画を作成の上施策を実行し、気候変動対策専門部会及び環境保全対策委員会で進捗確認し、責任者へ報告する体制をとっている。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量	56,122.7 トン	43,589.4 トン			-22.3 パーセント
	評価の対象となる排出の量	54,642.8 トン	43,589.4 トン			-20.2 パーセント
実績に対する自己評価		生産設備・付帯設備の効率化、再生可能エネルギー(電力会社再エネプラン)の導入により基準年より削減した。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	3.50	2.96			-15.43 パーセント
	事業活動に伴う排出の量 (<small>生産高CO2原単位 t-CO2/百万円</small>)					パーセント
実績に対する自己評価		令和5年度は原単位指標である生産高は減少したが、それ以上に施策により排出量が減少したため、前年度より原単位が改善した。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
		37 パーセント	62 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	生産設備・付帯設備の効率化によるエネルギー削減、使用電力の再生エネルギー化推進				
	令和6年度					
	令和7年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	車両通勤の許可条件を規定 ・会社より半径1.5km超に住居があること ・任意保険の内容(対人保障、無制限、対物保障 3000万円以上)				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	車両通勤に許可条件を設け、通勤車両によるCO2排出量を抑制する。また、この活動は、事業所全体で周知されている。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの					
	グリーン電力証書等の購入によるもの					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市内の小学校2校に出向き、「電気の上手な使い方」をテーマとし、実験を交えた環境学習を実施した。(七条第三小学校、黎明小学校) さすてな京都の環境学習プログラムにおいて上記内容の環境学習を2回実施した。					
特記事項						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月26日				
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)				
京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地		株式会社 GSユアサ 取締役社長 阿部 貴志 電話番号: 075-312-1211				
主たる業種	各種蓄電池、電源システム、照明機器およびその他電気機器の研究・開発・設計・製造・販売	細分類番号	2	9	5	1
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ				
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで					
基本方針	環境マネジメント活動によって、省エネルギー活動を展開し、温室効果ガスの削減を行なう。 2023年度～2025年度に掛けて、CO2排出量(総量)を3年間で15%以上削減する。(2018年度比) GY長期環境目標として、2030年度までにCO2排出量を30%削減する。(2018年度比)					
計画を推進するための体制	事業所長を委員長とする環境管理委員会で計画および月次管理を行い、また専門委員会(エネルギー委員会)活動を通じて温室効果ガス削減活動を展開する。また全社的に「省エネ・再エネワーキング」により、省エネ、再エネ調達の取組みを進めている。					
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量	38,374.1 トン	7,366.0 トン			-80.8 パーセント
	評価の対象となる排出の量	39,073.5 トン	6,792.4 トン			-82.6 パーセント
実績に対する自己評価		自社内ISO14001活動で取組んでいる数値に沿って、高効率設備の導入および運用改善を推進する。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産額:億円)	31.62	6.40		-79.76 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()				パーセント
実績に対する自己評価		特になし				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
		50 パーセント	50 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	エネルギー委員会を通じた、省エネ活動及び事業所省エネパトロール等				
	令和6年度					
	令和7年度					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	社内マイカー通勤利用規定による自動車通勤者抑制の継続				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	現行規定制定後、必要性の少ない社員は制限、または自ずと自動車通勤を控えており、これを継続するのが最も効果的である為。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン				
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの					
	グリーン電力証書等の購入によるもの					
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・燃費向上バッテリー、新型リチウムイオン電池など、環境貢献製品に注力している。 ・京都市南部クリーンセンター環境学習施設が主催する環境学習プログラムに参画している。 ・廃棄物量を内容ごとに把握すると共に、分別・有価化を中心とした量の削減を行っている。					
特記事項	令和3年(2021年)11月より、関西電力(株)と再エネECOプランの契約を締結した。 超過削減量を次のように使用する。令和5年度に573.6トン、令和6年度に573.5トン、令和7年度に573.5トン					

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 5月 28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽藁田町32		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) メテック株式会社 代表取締役 北村隆幸 電話番号: 075-661-4900					
主たる業種	金属表面加工(電気めっき業)	細分類番号	2	4	6	4	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2年度から令和4年度の平均排出量を基準に、対前年度比の温室効果ガス排出量を1%以上削減させます。						
計画を推進するための体制	工場長を責任者とするマネジメント組織を構築しており、その中で省エネなどの取組を行っています。(部門毎に1回/月の進捗管理を実施しています。)						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	1,598.1 トン	1,568.9 トン			-1.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	1,922.7 トン	1,058.9 トン			-44.9 パーセント	
実績に対する自己評価		二酸化炭素排出量は概ねクリア出来ており、問題なしと考える					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (純加工売上/1000)	1.79	2.32			29.61 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		純加工売上が減っているが、原動費の最低消費量が必要なため、原単位としては増加しております。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	歩留まり向上、高効率の空調への転換、集中生産、照明のLED化継続、原動機の設定見直し。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	原則、新しく雇い入れる従業員に対しては、自動車通勤を認めない。					
上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関を利用し、温室効果ガスの削減に協力することを目的としています。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	油小路北部地区美化活動(1回/月)に参加しています。また、会社においても上鳥羽駅周辺の美化活動(1回/月)を行っています。						
特記事項	第4期超過削減量770.8tを第5期計画の各年度において、第1年度 510t、第2年度 510t、第3年度 510t 利用する。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
大阪府大阪市東成区神路三丁目8番36号		F C M株式会社 代表取締役会長 松尾 基					
		電話番号: 06-6975-1321					
主たる業種	電線・ケーブル製造業(光ファイバークーブルをのぞく)				細分類番号	2 3 4 1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号				<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ		
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善、電機の使用に係わる原単位を省エネ法に基づき対比1%以上の低減を目指す。						
計画を推進するための体制	改正省エネ法により、2010年10月に特定事業者として全社が指定された。これにより11月9日の経営会議にてエネルギー管理統括者とエネルギー管理企画推進者の選任を実施、省エネ活動を強化する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,033.5 トン	2,640.5 トン			29.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,439.3 トン	2,640.5 トン			8.3 パーセント	
実績に対する自己評価		電力量の削減により原油換算エネルギー使用量は当初の計画以上に削減できたが、排出係数の変化の影響が大きく、温室効果ガス排出量は増加との結果になった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 生産数量/100	6.87	8.20			19.36 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		電力量の削減により原油換算エネルギー使用量は当初の計画以上に削減できたが、排出係数の変化の影響が大きく、温室効果ガス排出量は増加との結果になった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	窒素ガス発生装置の高効率設備への更新。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	ノーマイカーデーの設定(1回/月)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	試行協力の呼びかけ					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・I V化、高効率モーターへの更新 ・生産プロセスの変更による工数削減 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・会社周辺の夜間の騒音測定実施。 ・毎朝工場周辺の清掃活動を継続して実施。 2023(令和5)年2月28日より 変更前 F C M株式会社 代表取締役 川森晋治 変更後 F C M株式会社 代表取締役会長 松尾 基						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月 24日					
報告者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市右京区梅津高畝町47番地		報告者の氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 日新電機株式会社 代表取締役社長 松下 芳弘 電話番号: 075 - 861 - 3151					
主たる業種	電気機械器具製造業	細分類番号	2	9	1	2	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	グループ全体でSBT目標を設定し、2030年度に2018年度比35%温室効果ガス削減						
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムの運用による推進強化 各部門の環境部門責任者、環境対策責任者による活動推進、毎月進捗管理を実施						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,999.8 トン	8,740.9 トン			24.9 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,426.1 トン	8,737.9 トン			17.7 パーセント	
	実績に対する自己評価	コロナ禍が明けたことにより、在宅勤務が減少したため、エネルギー使用量が増加した。結果、全体の温室効果ガス排出量が増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (操業高×1/10)	2.19	2.61			19.18 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	コロナ禍が明けたことにより、操業高が増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		37 パーセント	62 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	超高効率トランスへの更新、高性能SF6回収装置の設置の継続、太陽光発電システムの利用、空調機の更新					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤を許可していない。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	通勤の温室効果ガスの削減に有効と判断					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	3.0	トン	トン	トン		
合計	3.0	トン	0.0	トン	0.0	トン	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1.環境配慮を記載したNISSIN REPORT (CSR報告書)を配布。 2.グリーン調達を通じて、取引先へEMS等の導入により地球温暖化防止を働きかけ実施。 3.地球温暖化防止策として、関係各部門でエコドライブを推進中。”						
特記事項	日新電機・研修センターの都市ガス1.5千m3(=3.0t-CO2)を京-verで購入。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月 17日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪府中央区備後町二丁目1番8号 備後町野村ビル		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 新日本理化株式会社 代表取締役 三浦 芳樹 電話番号: 06-6202-0624					
主たる業種	石油化学系基礎製品製造	細分類番号	1	6	3	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	計画期間において、原単位(補正生産量)あたりの温室効果ガス排出量を年1%削減する。						
計画を推進するための体制	役員を統括責任者とした環境・エネルギー管理の組織体制を構築、実行計画と進捗管理を継続的に実施する。CN(カーボンニュートラル)推進室を設置し、2050年完全CNに向け取り組みを実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,618.8 トン	1,931.2 トン			-46.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,902.8 トン	1,486.0 トン			-61.9 パーセント	
実績に対する自己評価		取り組んでいた省エネ活動により蒸気使用量の削減、電力少量の削減により温室効果ガスの排出量が抑制できた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標 (令和4年度)	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 補正生産量	3.50	2.82			-19.43 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		蒸気・電力削減への取り組みが寄与したことで削減できた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	各設備のエネルギー使用量見える化を推進。削減への意識改革、ボイラーの効率改善、空気圧縮機使用の最適化により削減を実施した。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	京都工場従業員の通勤は特別な理由が無い限り(事前承認制)、公共交通機関を利用することとしている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	通勤での公共交通機関利用の促進となった。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)						
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ISO14001を2004年4月に取得。環境統括責任者のもと環境に関する意識向上、取り組み実施。廃棄物の可能な限り有効活用。廃棄物の減量にも取り組みを実施している。						
特記事項	超過削減量を次のように使用する。令和5年度に445.2トン、令和6年度に710.6トン、令和7年度に1026.1トン						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京都市山科区西野山中臣町20番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 福田金属箔粉工業株式会社 代表取締役社長 園田 修三 電話番号: 075-581-2161					
主たる業種	他に分類されない非鉄金属製造業	細分類番号	2	3	9	9	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	ISO14001の基本方針(地球環境を守る企業活動をする)及び環境方針の活動3原則に基づき、省資源・省エネルギー化、並びに環境負荷物質の削減を推進する。						
計画を推進するための体制	社長を統括責任者とする統合マネジメントレビューを中心に省エネルギー活動を推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	26,898.0 トン	27,238.1 トン			1.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	27,567.7 トン	25,593.4 トン			-7.2 パーセント	
実績に対する自己評価		都市ガス使用量の増加により、排出量が増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 生産数量	2.48	2.69			8.47 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		都市ガス使用量の増加により、原単位が悪化した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	照明のLED化、空調機器の更新、整流器の更新、ポンプの送水圧力制御の効率化を実施した。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	前回の計画から引き続き、マイカー通勤をできる距離等の条件を制限する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	マイカー通勤の抑制に効果がある。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	山科美化推進企業協議会及び労働組合主催の河川清掃や地域清掃活動を行っている。また、環境配慮型製品の開発や販売促進を継続的に推進している。						
特記事項	2014年2月に39KWの太陽光発電設備を導入した。発電実績は令和5年度が35.3kwhであった。超過削減量を毎年度1644.7トンずつ充てる。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年7月29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区吉祥院落合町15番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 東レコーテックス株式会社 代表取締役社長 鈴木 一弘 電話番号: 075-672-0301					
主たる業種	繊維雑品染色整理業	細分類番号	1	1	4	8	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	立地の状況を十分に認識し、原材料の調達から製品の製造、供給、廃棄に至るまでのすべての事業活動において、社会と社員の安全と健康を守り、環境保護に取り組みます。						
計画を推進するための体制	ISO14001の仕組みを活用した実行計画を立案し、環境管理会議において進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,241.2 トン	7,455.2 トン			-9.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,617.4 トン	7,455.2 トン			-2.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	*主要原料であるDMFは生産量にリンクしているのので、これを精留塔で回収している量を原単位の指標とした。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (DMF回収量)	5.46	7.11	0.00	0.00	30.22 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	排熱回収を進めた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	コンプレッサー更新、エアコン更新					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	・バイク、車通勤の見直しと公共交通機関への切替を推進					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	・平成29年10月より制度見直し					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・省エネ推進活動を基本とする、資源の節約。 ・リサイクル推進による焼却処分廃棄物の削減。 ・緑地面積の増加と整備。						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月 31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路千両松町200番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 京都タンパク 代表取締役社長 鳥越淳司 電話番号: 075-622-3161					
主たる業種	豆腐・油揚げ製造業	細分類番号	0	9	9	3	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	令和2~4年度を基準に、令和5~7年度の平均で温室効果ガス排出量を6%異常削減をする。						
計画を推進するための体制	保全部、製造部において企画の推進を進めていく。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	10,144.9 トン	11,270.8 トン			11.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	10,144.9 トン	11,270.8 トン			11.1 パーセント	
実績に対する自己評価		生産増に伴い増加となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 使用大豆量 (ton)	1.42	1.57			10.56 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		生産増および対策により、減少することが出来た。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	ライン休止日を積極的に設定し、固定費の削減に努める					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤の自粛					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自転車、バイク通勤、公共交通を利用					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン						
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特になし						
特記事項	特になし						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月 25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ファインシンター 代表取締役社長 山口 登士也 電話番号: 0568-88-4355					
主たる業種	輸送用機械具製造業	細分類番号	3	1	1	3	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善、廃棄物(廃製品含む)排出量の削減、当工場のマネジメントシステムを有効に活用し11.4%以下のCO2排出量の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	環境管理責任者(取締役)をISO推進委員長とし省エネルギー部会と同調し実施計画の設定及び月例の進捗管理を図り推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,210.7 トン	4,249.4 トン			32.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,247.8 トン	3,561.4 トン			9.7 パーセント	
実績に対する自己評価		昨年度に引き続き、令和5年度も夏季・冬季を中心とした省エネ活動に取り組みましたが、電気事業者の排出係数の増加により基準年度比9.7%増と未達です。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産重量t)	3.10	4.10	0.00	0.00	32.26 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		昨年度に引き続き、令和5年度も夏季・冬季を中心とした省エネ活動に取り組みましたが、電気事業者の排出係数の増加により基準年度比32.36%増と未達です。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	空調機の更新。LED照明器具への更新。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤圏内2km以内の社員については公共交通機関及び徒歩並びに自転車利用を厳守させている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	2022年度53台から2023年度53台と昨年度と同台数の結果となりました。引き続き週1回ノーカー運動を進めて環境負荷物質低減に貢献していきたいと思っております。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	山科美化推進協議会参画及び2回/年河川清掃活動実施。						
特記事項	令和6年度1月1日より株式会社ファインシンター山科工場はエネルギーの管理、対策の決定権を山科工場省エネ委員会委員長である山科工場長 野口靖史から山科工場長 坪倉敏に委託しております。第4計画期間の超過削減量688.038 t-CO2を令和5年度の排出量から差し引いて記載している。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年6月6日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
京都府京都市右京区西院月双町5番地		フィルネクト株式会社 代表取締役社長但田哲男 電話番号: 075-311-0185					
主たる業種	紙以外の印刷業	細分類番号	1	5	1	3	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	省エネルギーによる環境負荷の低減、廃棄物削減・リサイクル推進による環境汚染防止の取り組み、地球環境の保全にコウケンするとともに、周辺地域との協調・共生を図り環境面に関わる法律を順守する。						
計画を推進するための体制	代表取締役社長をトップとしてISO14001を認証取得し、専門部署を置いて全社に展開している。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,253.4 トン	4,254.6 トン			30.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,372.7 トン	4,254.6 トン			26.2 パーセント	
実績に対する自己評価		基準年度を上回り、努力を要する					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 生産m/10,000,000	75.15	99.24			32.06 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		前年実績より、5%削減					
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	0 パーセント	0 パーセント					
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	太陽光発電の導入、ecoプランの導入、非化石証書の購入の検討					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	特に講じていない					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	特に講じていない					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	バイオマス材料への切替えなど、環境に優しいパッケージ開発を推進している。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月 29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽北塔ノ本町34番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 尾池アドバンスフィルム株式会社 代表取締役社長 尾池 均 電話番号: 075-681-2321					
主たる業種	プラスチックフィルムシート床材・合皮加工業	細分類番号	1	8	2	5	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	尾池グループの蒸着・コーティング加工製品の開発から製造、販売に至る事業活動において「エネルギー使用の合理化に関する法律(省エネ法)」に基づき、エネルギー使用の合理化を総合的に進めることを目的とする。						
計画を推進するための体制	尾池グループ(尾池アドバンスフィルム(株)を含む)では、ISO14001環境管理組織を設け、その中にエネルギー管理規定を制定し省エネルギーに努めている。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,711.4 トン	7,114.3 トン			24.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,400.5 トン	6,821.6 トン			6.6 パーセント	
実績に対する自己評価		R5 エネルギー使用量は削減できたものの、電力量の係数変更で大幅に増加になった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産加工量100万平米)	88.10	108.89			23.60 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		R5 生産数量は増加したものの上記の影響増加となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	・設備更新、効率生産、空調・照明設備の更新。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤の自動車使用は許可制です。原則一公共交通機関の利用を定めています。毎月16日は、ノーマイカーデーを実施中。					
上記の措置を実施した結果に対する自己評価	自動車使用許可は、遠方や夜勤時出社に公共バスがない人のみ許可。ほぼ実施できている。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	2022年12月12日 京都市が発行する「グリーンボンド」への投資実施 当社は、本債券をはじめとしたESG投資を継続的に実施し、今後も社会的責任を果たして参ります。						
特記事項	・設備維持の電力が多い為生産数量が減少すると、原単位が悪化し省エネ効果が出にくい。 ・生産品種により加工に必要な電力が大きく異なり、市況によって大きく生産品種が変化する。 ・超過削減量の差し引き実施(令和5年度に292.7トン、令和6年度に300トン、令和7年度に300トン)						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 8月 28日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒612-8395 京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町33		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社グラフィック 代表取締役社長 西野 能央 電話番号: 075-601-1231					
主たる業種	印刷・同関連業	細分類番号	1	5	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	前年度の温室効果ガスの排出結果を精査して、傾向を分析し、対策を検討し、報告書には改善された結果を残せるよう進める。						
計画を推進するための体制	CO2排出の元となるエネルギー管理を組織的に実践するために、イントラネットなどの電子媒体の活用を推進し、特にエネルギー需要の大きい部門に必要な情報を共有できる体制を構築する						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	11,594.7 トン	14,466.7 トン			24.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	11,035.1 トン	14,466.7 トン			31.1 パーセント	
実績に対する自己評価		使用電力量の増加は予想範囲内だったが、使用電気の排出係数が悪化したため、排出量が大幅に増加した					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業所や工場	事業活動に伴う排出の量 (売上単位百万円)	3.80	4.25			11.84 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		電気衣装着と売上は予定通りだが、電気の排出係数は悪化したため、原単位も悪化した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	常時、人がいない部屋等の換気扇に人感センサーを取り付ける					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	会社の社員用駐車場の駐車料金の控除の廃止、及び電車通勤の方に駅からの徒歩手当を支給。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	駐車場に限りがあるため					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	森林の環境保全を目的とするFSC認証を取得。 印刷に使用するCTP版をリサイクルしてCO2と廃棄物を減らす「Plate to Plate アルミリサイクルシステム」活動に参加。						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		令和6年 7月 25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 大阪市港区福崎3丁目1番201号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ダイゾー 代表取締役社長 南 宣之 電話番号: 06-6577-2501					
主たる業種	他に分類されない化学工業製品製造業	細分類番号	1	6	9		
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	1.環境負荷低減活動の推進 2.環境マネジメントシステムの継続的改善 3.環境配慮型製品の研究開発 4.環境関連諸法規の順守 5.地域社会への貢献 6.環境教育の充実と啓発活動						
計画を推進するための体制	責任者: 工場長 木村篤彦 環境マネジメントシステムの名称: 高圧ガス保安協会 適応規格: ISO14001:2015/JIS Q14001:2015 適応範囲: 01ER・121R6-01A 取得年月日: 2001年3月26日						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	2,007.8 トン	2,441.7 トン			21.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	2,132.6 トン	2,441.7 トン			14.5 パーセント	
実績に対する自己評価		設備機器等の更新により、具体的な数字として表れ、削減可能と考えられる数値					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産本数)×1/1000000	34.00	39.48			16.12 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		空調機器使用緩和等の節電を意識した行動の実践を啓蒙すると共に、設備投資計画では省エネ機器の導入を進めエネルギー使用量の削減を図る。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	屋内屋外水銀灯照明器具をLED器具へ取替、省エネ型空調機への更新他					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社員への公共交通機関への切替啓蒙の実施					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	工場所在地並びに稼働状況を鑑みると、全ての社員が公共交通機関への切替は困難であると考えられる。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン					
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン					
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	資源、エネルギーの有効利用による使用量の削減 廃棄物の3Rの推進による循環社会構築への貢献 環境汚染・事故の予防・防止の推進 環境に有益な生産方法の検討の推進 環境配慮型製品の研究開発を実施						
特記事項	なし						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年7月31日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
〒612-8244 京都市伏見区横大路千両松町9番地1		日本ウエスト株式会社 代表取締役社長 長田和志 電話番号: 075-604-1655					
主たる業種	産業廃棄物処理業(RPF製造)	細分類番号	3	2	9	9	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	廃棄物の再資源化を通じて環境への負荷の低減と環境破壊の防止を継続的に推進する。						
計画を推進するための体制	省エネ推進委員会を設置し削減計画の進捗管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,737.2 トン	162.1 トン	トン	トン	-95.7 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,725.1 トン	162.1 トン	トン	トン	-95.7 パーセント	
実績に対する自己評価		生産におけるエネルギーは増加しているが省エネ活動の推進に取組、温室効果ガス排出量の4%削減に近づく。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (搬入量-処分量(t)×1/100)	7.91	0.33	0.00	0.00	-95.83 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		自社内ISO14001活動に沿って高効率化や運用改善を推進できた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	25 パーセント	パーセント	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	生産設備の空転防止や稼働効率の改善による省エネ、重機等のアイドルングストップによる省エネ、等の実行。					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関及び自転車、徒歩の利用促進。可能な限りマイカー使用によるCO ₂ 排出量を削減する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	健康増進及びCO ₂ 排出量の削減を目的に自転車や徒歩での通勤推奨を実施					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ISO14001を平成15年4月に取得。						
特記事項	原単位の指標部分の処分量とは選別後の非原料を処理した数量を指す。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		2024年 7月 29日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地5		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社堀場エステック 代表取締役社長 堀場 弾 電話番号: 075-693-2300					
主たる業種	圧力計・流量計・液面計等製造業	細分類番号	2	7	3	3	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	2032年にCO2排出量2022年度比で42%削減 廃棄物総排出量2022年度比で5%削減(毎年更新)						
計画を推進するための体制	省エネルギー委員会、プロジェクト組織(全員兼任)						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,004.3 トン	2,855.2 トン			-59.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,004.3 トン	2,855.2 トン			-59.2 パーセント	
実績に対する自己評価		校正ガスなどで使用している分の不要な購入がないように現場責任者と検討の結果削減したと考えている。現在、100%回収に向けて設備改修の計画を進めている					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (売上金額(百万円))	0.21	0.10			-52.38 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		本社の生産量の低減に伴い悪化してしまったと推測。省エネの加速を進め、不要な電力の削減に努めたいと考えている					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	12 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	省エネルギー委員会を中心とした省エネ活動でのエネルギーの削減					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤に関わる措置は実施していない ※車での通勤は原則ありません。基本的に乗り物の通勤は自転車が多い。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	二輪通勤者はいるものの、全体の比率では、5%未満である					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの						
	グリーン電力証書等の購入によるもの						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの(J-クレジット等)	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	熊本県にある工場にて、廃棄物削減に向けた取り組みを現在進行中であり、そのノウハウを、京都でも取り組んでいく予定をしている。						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。